

■八幡小学校基本構想説明会

日時：①令和7年7月6日（日）午後2時～午後3時

②令和7年7月9日（水）午後5時～午後6時

会場：八幡小学校ランチルーム



左の二次元コードを読み込むと説明動画を見ることができます。
URL：https://www.youtube.com/watch?v=fTqeZEGl-ck

☰ YouTube

🔍

整備の基本的な考え方

- ▶ 八幡小学校の全面改築
- ▶ 学級園（八幡ファーム）の保存
- ▶ 仮設校舎をつくらないことを基本とした改築

八幡小学校改築基本構想中間説明会
2

八幡小学校改築基本構想中間説明会
🕒 予定公開

SetagayaCity
チャンネル登録者数 1.28万人

チャンネル登録

👍 高評価

🗨️

🔗 共有

⏴ オフライン

⋮

9 回視聴 2025/07/09
 日ごろより、世田谷区の教育行政及び八幡小学校の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。令和7年7月6日及び9日に開催した改築基本構想中間説明会で使用した、新校舎計画の検討に関する説明動画を掲載します。

文字起こし
 文字起こしを使って説明する

文字起こしを表示

SetagayaCity
チャンネル登録者数 1.28万人

▶ 動画

🖼️ 概要

一部を表示

コメントはオフになっています。詳細

世田谷区立八幡小学校改築基本構想中間説明会

<開催日時> 1回目：令和7年7月6日（日） 14時～15時
2回目：令和7年7月9日（水） 17時～18時

<開催場所> 八幡小学校 ランチルーム

<次 第> 開 会

1 挨拶 世田谷区立八幡小学校 校長 阪田 敦子
世田谷区教育委員会事務局 教育環境課長 高野 明

2 出席者紹介

3 基本構想検討状況報告
・整備の基本的な考え方
・基本方針（素案）
・配置計画（たたき台）

4 質疑応答

閉 会

1

整備の基本的な考え方

- ▶ 八幡小学校の全面改築
- ▶ 学級園（八幡ファーム）の保存
- ▶ 仮設校舎をつくらないことを基本とした改築



整備する施設の想定規模

| 八幡小学校 | 棟 | 既存 | 改築後 |
|-------|--------|--------|---------------|
| | 普通教室棟 | 3,655㎡ | 約6,890㎡ |
| | 屋内運動場棟 | 1,224㎡ | |
| | 合計 | 4,879㎡ | |
| | 校庭 | 2,380㎡ | 約2,400~2,600㎡ |

※校舎の高さは建築基準法上の許可を取得する予定です。

現校舎の配置図



基本方針(素案)

歴史と未来をつなぐ人間性豊かな子どもを育成する学校

- 明治12年の開校以来、たくさんの卒業生に見守られながら築いてきた、本校の伝統と文化を大切に、新たな歴史を築いていくことのできる施設づくりを行います。
- 多様な人々を受け止め合い、自分も他者も大切にする思いやりの心をもつ人間性豊かな子どもを育てる空間づくりを行います。
- 子ども一人一人の主体的、能動的な学びを促し、問題解決能力を養うため、多様な授業形態や学習形態に対応可能な計画とします。

1

2

3

4

5

基本方針(素案)

学校・家庭・地域がつながり協働し、地域で子どもを育成する学校

- 学校、家庭、地域の連携をより一層深め、相互の信頼のもと地域で子どもを育てる施設とします。
- 学年を越えた子どものかかわりやつながりがもてる施設とします。
- 周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した計画とします。

1

2

3

4

5

基本方針(素案)

子どもと地域を守る安心安全な学校

- ・ 災害時にも子ども・地域住民等が安心して利用できる計画とします。
- ・ 安全な教育環境の整備に努めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた誰もが使いやすい施設とします。



基本方針(素案)

健康、体力の向上に寄与する学校

- ・ 可能な限り校庭を広く整形に確保するなど、活発な活動ができる空間を整備します。
- ・ 自然採光や自然通風等を取り入れるとともに、積極的に木材の活用をはかり、心身ともに快適に過ごせる施設とします。



基本方針(素案)

自然とのふれあいを大切にする環境にやさしい学校

- 学校農園（八幡ファーム）保全や緑地の整備を行い、子どもたちが自然とふれあい、自然を身近に感じられる施設とします。
- 省エネ技術の導入や自然エネルギーを活用し環境への負荷低減をはかるとともに、その効果の「見える化」により環境学習の場となる計画とします。



配置計画たたき台

A案：教室東(鉄道)向き



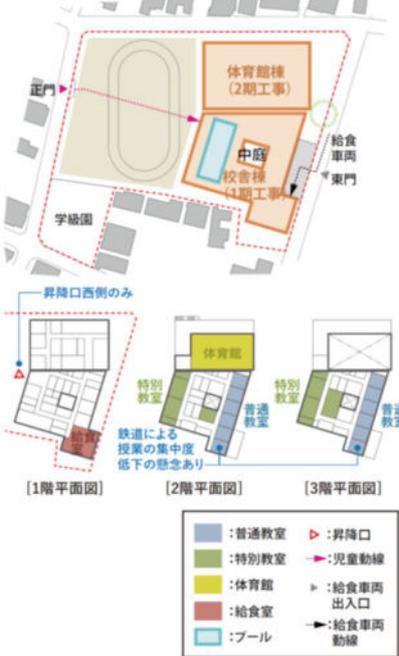
B案：教室西(校庭)向き



C案：教室西(校庭)向き、給食室地下

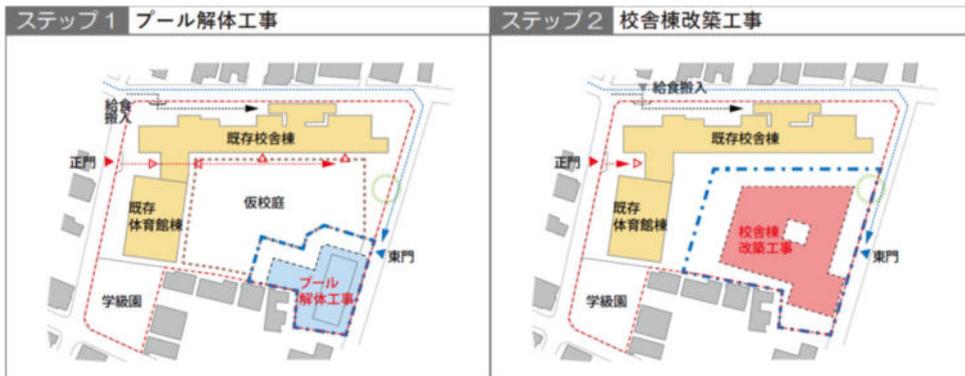


A案：教室東(鉄道)向き



| | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 【配置検討の前提条件】 | ①全面改築 ②仮設校舎を作らない計画 ③学級園に校舎を作らない |
| 2 | 普通教室の配置 | 東向き教室となるため、鉄道による騒音・振動などによる授業の集中度低下が懸念される |
| 3 | 校庭面積 ※今後の検討で変更になる可能性があります | 約2,650㎡ |
| 4 | 周辺環境への影響 | ・南側の住宅に迫った配置となる ・南側に給食室が配置されるため、臭気による苦情の懸念がある |
| 5 | 工事期間中の特徴 | ・全ての工事期間で給食室が常にある ・児童動線と給食搬入動線を分けることができない期間がある |
| 6 | 校舎の環境づくり | 口の字型の中廊下になるので、廊下や一部の室で自然採光・換気をとることが困難 |
| 7 | 地域開放の容易さ | 児童ゾーンと地域利用ゾーン(体育館、特別教室)を分けることが困難 |
| | 備考 | ・児童動線は正門からのみとなる |

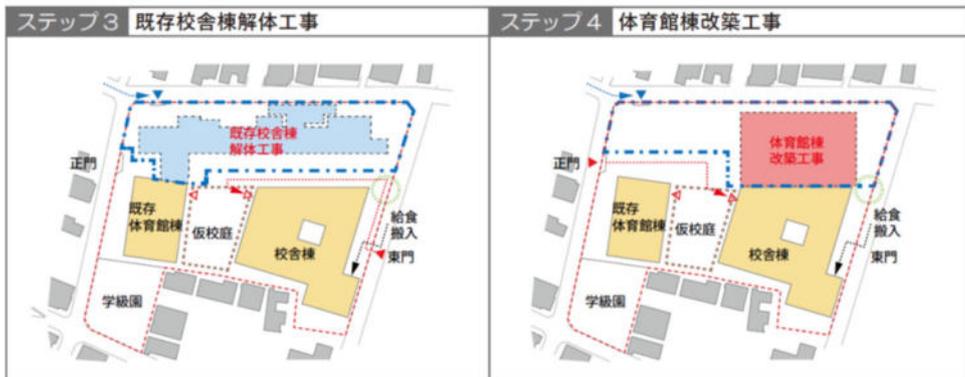
A案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|-----|---------|-----|----------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟改築工事 | | 体育館棟改築工事 | | |
| 校舎解体 | プール | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

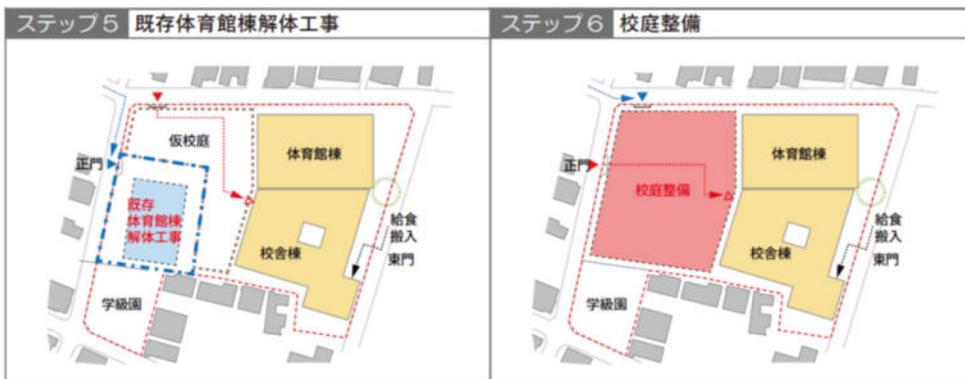
A案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|----|-------------|-----|--------------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟 改築工事 | | 体育館棟 改築工事 | | |
| 校舎解体 | フル | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

A案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|----|-------------|-----|--------------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟 改築工事 | | 体育館棟 改築工事 | | |
| 校舎解体 | フル | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

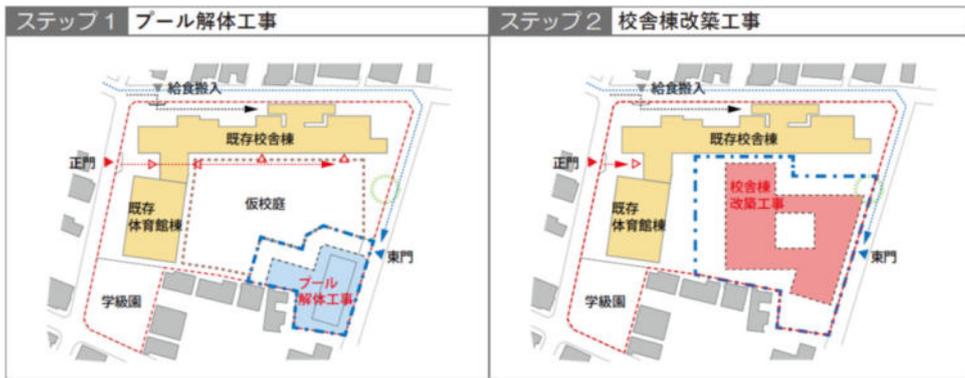
※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。



B案：教室西(校庭)向き

| | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 【配置検討の前提条件】 | ①全面改築 ②仮設校舎を作らない計画 ③学級園に校舎を作らない |
| 2 | 普通教室の配置 | ・西向き教室となるため、鉄道による影響を受けない ・体育館棟(2期工事)が完成するまで、一部教室をワークスペースで代用する必要がある |
| 3 | 校庭面積 ※今後の検討で変更になる可能性があります | 約2,480㎡ |
| 4 | 周辺環境への影響 | ・周辺の住宅から離隔を確保しやすい ・敷地南東部分に校舎を作らないので、南側住宅への圧迫感を軽減できる |
| 5 | 工事期間中の特徴 | ・全ての工事期間で給食室が常にある |
| 6 | 校舎の環境づくり | 中庭から自然採光・換気をとることで、明るい校舎を作ることが可能 |
| 7 | 地域開放の容易さ | 東側に地域利用ゾーン(体育館、特別教室)を集約できる |
| | 備考 | ・正門と東門の両方から児童動線が確保できる |

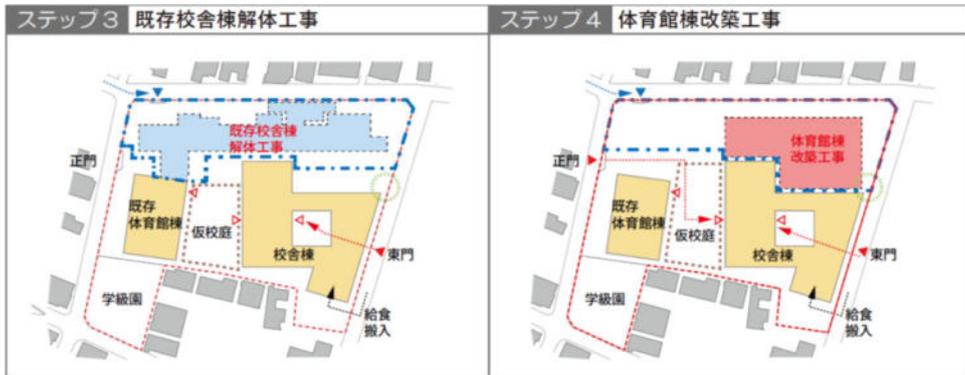
B案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|-----|-------------|-----|--------------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟 改築工事 | | 体育館棟 改築工事 | | |
| 校舎解体 | プール | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

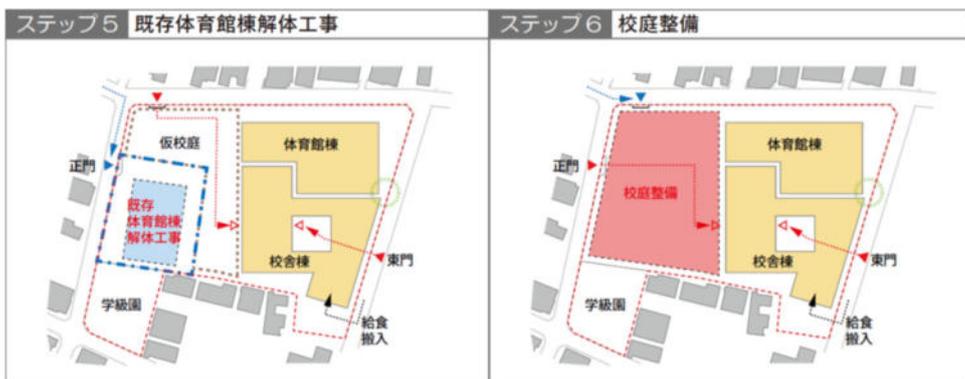
B案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|----|-------------|-----|--------------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟 改築工事 | | 体育館棟 改築工事 | | |
| 校舎解体 | フル | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

B案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|----|-------------|-----|--------------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟 改築工事 | | 体育館棟 改築工事 | | |
| 校舎解体 | フル | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

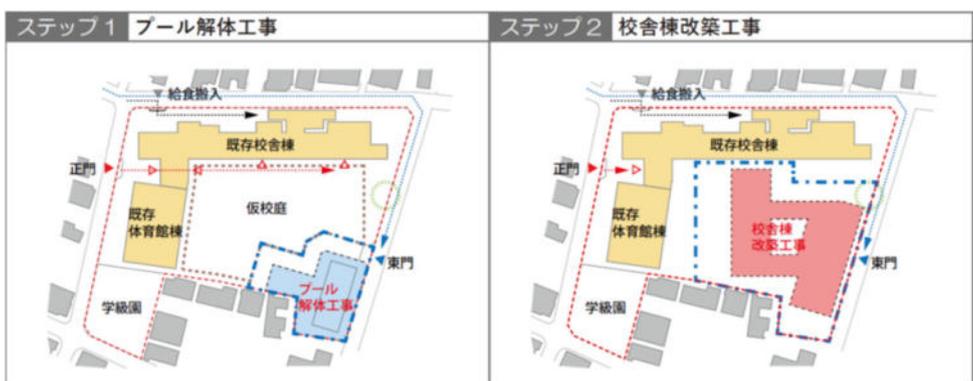
※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。



C案：教室西(校庭)向き、給食室地下

| | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 【配置検討の前提条件】 | ①全面改築 ②仮設校舎を作らない計画 ③学級園に校舎を作らない |
| 2 | 普通教室の配置 | ・西向き教室となるため、鉄道による影響を受けない ・体育館棟(2期工事)が完成するまで、一部教室をワークスペースを代用する必要がある |
| 3 | 校庭面積 ※今後の検討で変更になる可能性があります | 約2,580㎡ |
| 4 | 周辺環境への影響 | ・周辺の住宅から離隔を確保しやすい ・敷地南東部分に校舎を作らないので、南側住宅への圧迫感を軽減できる |
| 5 | 工事期間中の特徴 | ・給食室がない期間があるため、太子堂調理場からの受け入れが必要 ・給食を受け入れるための仮の配膳室が必要 |
| 6 | 校舎の環境づくり | 中庭から自然採光・換気をとることで、明るい校舎を作ることが可能 |
| 7 | 地域開放の容易さ | 東側に地域利用ゾーン(体育館、特別教室)を集約できる |
| | 備考 | ・正門と東門の両方から児童動線が確保できる |

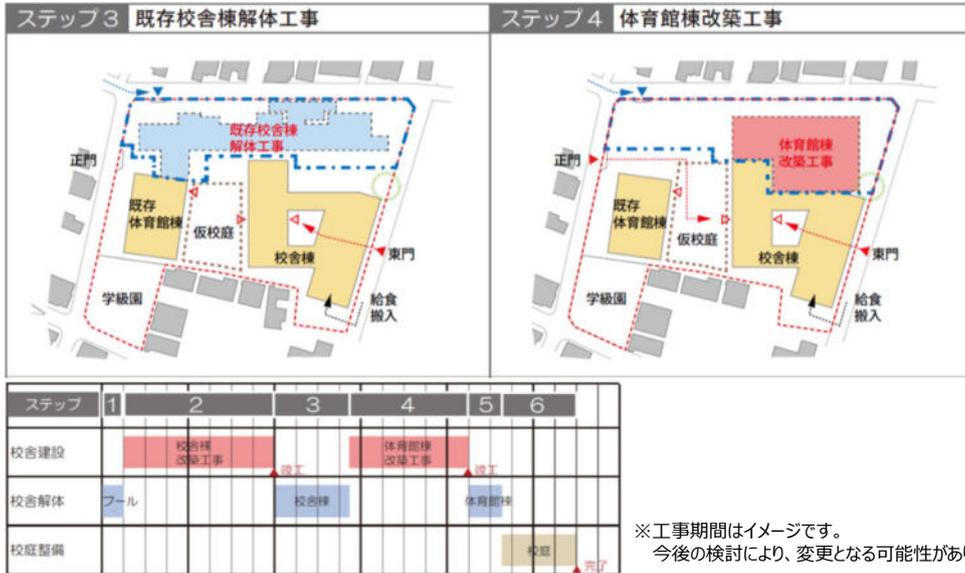
C案建替えステップ図



| ステップ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|------|-----|-------------|-----|--------------|------|----|
| 校舎建設 | | 校舎棟 改築工事 | | 体育館棟 改築工事 | | |
| 校舎解体 | プール | | 校舎棟 | | 体育館棟 | |
| 校庭整備 | | | | | | 校庭 |

※工事期間はイメージです。
今後の検討により、変更となる可能性があります。

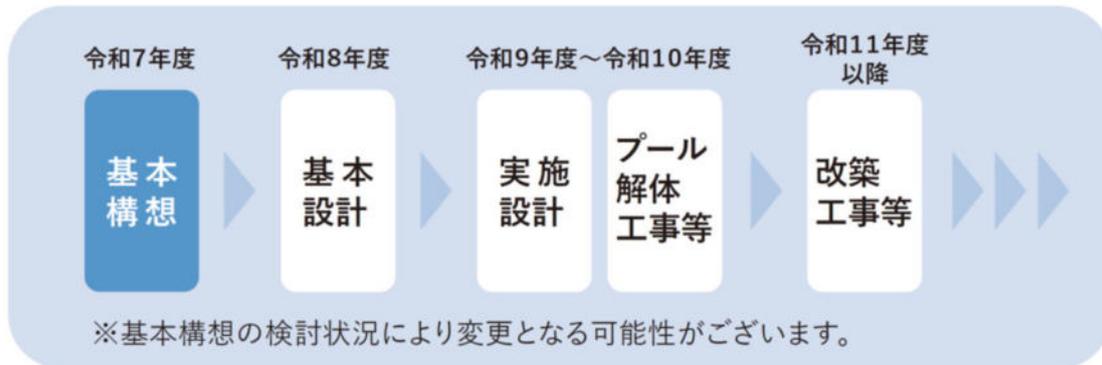
C案建替えステップ図



C案建替えステップ図



今後のスケジュール（予定）



ご清聴ありがとうございました

【お問合せ先】

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

教育委員会事務局 教育環境課 担当 鍋坂・山田・片倉

電話：03-5432-2663

FAX：03-5432-3029

八幡小学校改築基本構想中間説明会 議事要旨

| | | |
|------|--|--|
| 開催日時 | 1回目 2回目 | 令和7年7月6日（日）午後2時～午後3時 令和7年7月9日（水）午後5時～午後6時 |
| 開催場所 | 八幡小学校 ランチルーム | |
| 議題 | 1. 挨拶 2. 出席者紹介 3. 基本構想検討状況報告 ・整備の基本的な考え方 ・基本方針（素案） ・配置計画（たたき台） 4. 質疑回答 | |
| 配布資料 | 中間説明会 説明スライド | |
| 参加者数 | 1回目：17名 2回目：6名 | |

質疑応答

《配置計画・建物計画について》

- ・校舎の高さについて建築基準法上の許可を取得し、最大15mの高さを想定しているとのことだが、4階建となるのか。（参加者）
→屋上に配置するプールの側壁などの部分が高さ約15mとなることを想定している。既存校舎の塔屋部分で高さ13.5mであるので、そこから約1.5m程度高い位置にプールの側壁等があるイメージとなる。階数については今後の検討による。（事務局）

- ・用途地域における絶対高さ制限の緩和を行う想定とのことだが、学校の敷地内のみで許可を受けるといふことか。用途地域や地区計画の変更することはあるか。（参加者）
→学校敷地のみで緩和の許可を受ける想定である。用途地域や地区計画の変更はしない方針である。（事務局）

- ・校舎配置が現状から逆転したことにより、近隣の住環境が悪化することが懸念される。（参加者）
→東側に寄せた配置とした主な理由は3点あり、①既存校舎は、現行の日影規制に適合していないなどの理由で、改築する必要があること、②学級園と改築後の校庭を一体的な空間に整備したいと考えていること、③引っ越しによる児童や学校運営上の負担を軽減するため、仮設校舎を作らない計画としているためである。また、昨年度、改築整備方

針で策定したA案と比較して、B案C案は近隣への影響を配慮した案としている。近隣住宅への配慮や日影の影響など、各方位への影響を考慮した計画にしたいと考えている。(事務局、設計事務所)

・正門の位置は現状と同じか。(参加者)

→校門の配置については今後の検討によるが、敷地東側、西側の両側から通学する児童がいるため、東西両側に門を設けることを考えている。どこを正門とするかは、今後学校と協議しながら検討する。(事務局)

・敷地西側に校庭を配置する意図はあるか。(参加者)

→引越しによる児童や学校運営上の負担を減らすため、可能な限り仮設校舎を作らないことを前提として、新校舎を東側に建てることを検討している。そのことにより、西側に学級園と一体的に校庭を整形に確保できると考えている。(事務局)

・最も車通りも多く、鉄道側に近い東側に校舎を建てるのはなぜか。騒音や振動への懸念がある。(参加者)

→今回の改築事業にあたり、前提条件として①仮設校舎を作らないこと、②学級園を保存することがある。そのため、現状校舎がない位置に本校舎を建設する必要があり、また整形で十分な面積の校庭を確保するためには、改築校舎を東側とする配置計画が最も適していると考えている。騒音や振動については設計の中で工夫し、十分に配慮した計画にすることを考えている。(事務局)

・学級園を残置する意図はあるか。(参加者)

→児童がクラウドファンディングで整備したリンゴの木があるなど、八幡小学校独自の施設として、学級園を残したいという意見が多い。(事務局)

・配置計画の中でA案の説明がネガティブに感じたが、A案を残している理由はあるか。また今後どういったプロセスで最終案を決定するのか。(参加者)

→令和6年度に改築整備方針を策定した際の原案がA案である。今年度、検討委員会を行う中で検討を深めた案がB,C案である。9月まで検討委員会を行い、配置計画案を決定する流れとなっている。(事務局)

・区内の学校にて、給食搬入車両が車道に停まっている状況を見かけた。八幡小学校では近隣に迷惑が掛からないよう計画を検討してほしい。(参加者)

→該当校の状況については確認させていただく。また、八幡小学校の計画では給食搬入は敷地内で行えるよう検討している。(事務局)

- ・各配置計画案によって予算は異なるのか。コストが低い案を安易に選ばないでほしい。
(参加者)
→予算ありきではなく学習環境として必要かつ最も適した配置計画案を選定した後、予算を取得する流れである。(事務局)

- ・西向き教室の案があるが、西日対策はどのように考えているか。(参加者)
→西日対策としてルーバーなどで日射制御をするなど、設計の中で検討を深めたいと考えている。(事務局)

- ・校舎に設ける窓は開閉式か。(参加者)
→転落防止対策を行った上で開閉可能な窓を設ける想定である。(事務局)

- ・近年の猛暑で各室の冷房が効かない問題がある。校庭についても床面が火傷するほど熱くなっている。新校舎の暑さ対策について検討しているか。(参加者)
→新校舎は多目的室や共用部なども含め、児童が室内で多様な活動ができるよう計画したいと考えている。(事務局)

- ・学童の考え方について教えてほしい。(参加者)
→改築校舎にも BOP ルームを整備する。児童数等に応じた適切な面積で新校舎に整備する。(事務局)

《校庭について》

- ・校庭の素材は暑熱対策を検討した上で決定してほしい。(参加者)
→現状のゴムチップや人工芝、土など、各案比較検討した上でいただいたご意見を踏まえて決定することを考えている。(事務局)

《工事関係について》

- ・工事期間中は児童を他校に通わせる等の方法はないのか。(参加者)
→世田谷区内の小学校は児童数も多く、空き教室がないので、近隣校の相互利用は困難である。(事務局)

- ・工事車両が通行する期間について把握したい。(参加者)
→具体的な工期については設計時に検討する想定である。通常、校舎新築工事は約2年程度かかるが、今回はローリングによる建替計画を想定しているため、校舎を新築するのみの場合に比べて工期は長くなる。詳細な工事計画を検討したのちに、ご説明の機会を

設ける。(事務局)

- ・工事期間中の工事車両の動線について教えてほしい。(参加者)

→基本設計以降に詳細な検討を行うため、工事期間中の近隣への影響については今後、ご説明の機会を設ける。(事務局)

- ・工事スケジュールについて教えてほしい。(参加者)

→令和11年度以降より改築工事を開始する想定である。建替えステップ図に工事工程表があるが、まだイメージ段階なので、今後の検討により変更になる可能性がある。(事務局)

- ・工事期間中の仮校庭面積が小さいため、既存体育館や近隣の校庭を活用予定とあったが、既存体育館も空調能力が低く、夏場は使用できないのではないかと。(参加者)

→現在、近年の気温上昇に伴い、現状整備されているエアコンの空調能力増強や断熱・遮熱対策等など随時進めている。(事務局)

- ・近隣の小学校の校庭を活用する予定とのことだが、他校の児童も受け入れるキャパシティはあるのか。(参加者)

→区内で21校が同時期に改築工事に入るため、相互利用を前提として各校協力する必要があり、近隣校側にも協力を依頼する想定である。(事務局)

- ・既存体育館は大変暑いと、早急に対策してほしい。また相互利用する想定のある学校も同様に空調対策をしてほしい。

→令和元年に体育館に冷房を設置したが、近年の気温上昇に合わせて、再度エアコンを増設することとしている。普通教室の冷房については令和9年までに順次対応する予定。体育館への増設、断熱・遮熱対策も随時行っていく。(事務局)

- ・工事期間中の仮校庭について、体育の授業や運動会、地域の盆踊り等はどのように行う想定か。(参加者)

→工事期間中の体育の授業に関しては、基本的には既存体育館と仮校庭を活用することを想定している。それで足りない場合は近隣校の校庭などを利用する想定である。運動会等のイベントに関しては、地域の別の場所を借りていただく場合もあると考えている。(事務局)

《プールについて》

- ・プールの暑熱対策やプール更衣室についてどのように考えているか。(参加者)

→プールを学校敷地内に整備するかどうかも含め、八幡小学校のプールの在り方について

は今後も検討したいと考えている。近隣に共同利用が見込める学校がある場合、簡易温水プールを拠点校に設け、共同利用をする可能性があるが、八幡小学校は対象外である。民間プールや区民プールなどの外部施設利用についても検討している。暑熱対策については庇を設ける等、検討する。また工事期間中のプールについては民間プールの利用等を検討している。

地域開放の促進を検討しているため、プール更衣室の整備について設計の中で検討する。(事務局)

- ・奥沢中学校、玉川中学校は室内プールを整備しているが、近年の猛暑を考慮して、屋外プールが適切かを検討してほしい。(参加者)

→学校から半径 1km 圏内に共同利用が見込める学校がある場合、屋内の簡易温水プールを拠点校に設け、共同利用をすることを計画している。八幡小学校は対象外である。民間プールなどの外部施設利用も検討をしたいと考えている。屋外プールとなる場合は、庇を設ける等、暑熱対策は検討する想定である。(事務局)

《樹木等について》

- ・ユリノキについてどういう方針か。児童の学びのために残したい。(参加者)

→ユリノキの線路側には擁壁があり、片側に根がない状態であり、擁壁の状態や根の状態、倒木の危険性等を慎重に見極める必要がある。今後、樹木医の判断も仰ぎながら検討を進める。(事務局)

- ・サクラなど敷地内にある植物は残す考えか。(参加者)

→基本的な考え方としては、樹木は残したいと考えている。残置すること以外にも移植、接ぎ木等も含めて、残すことを想定している。ただ児童の教育環境の向上を重視しているため、樹木保存の理由のみで校舎配置や平面を変更することや、工事工程を変更する等は困難であると考えている。(事務局)

- ・八幡ファームは現状の位置だとわかりづらいので、道路に面した東側等に移植してはどうか。(参加者)

→クラウドファンディングにより植えたリンゴの苗を八幡ファームにて存置したいという意見を児童から多く頂いていることと、校庭と一体的に整備することを考えて、八幡ファームは原位置で保存する方針で検討している。(事務局)

《その他について》

- ・東横線沿いに都市計画道路があると聞いたが改築事業への影響はあるか。(参加者)

→本敷地より一街区離れた位置に都市計画道路がある。詳細は区所管に確認してほしい。

(事務局)

・八幡小学校は150周年を控えている。その際、式典等行う可能性もあるので、工期との兼ね合いを配慮してほしい。(参加者)

→式典等行う場合、ご相談いただきたい。(事務局)